

町田市長 石阪 丈一 殿

日頃より、町田市政の為に御尽力を頂きまして感謝申し上げます。

さて、早速本題に入らせて頂きます。我々日本第一党は現在、町田市市議会「保守の会」所属の市議である「小関重太郎」議員を糾弾する抗議街宣を行っております。この者は「公職選挙法」や「道路交通法」に違反する振る舞いを町田市各所、そしてJR橋本駅にて堂々と繰り広げております。

我々日本第一党は既に町田市選挙管理委員会や、町田警察署へ証拠動画の収まった CD-ROM を提出済みであり、小関議員の行った事は公職選挙法及び、道路交通法上の立て看板設置の規定にも違反している旨の確認を頂いております。

我々日本第一党は、このような民主主義の根幹である選挙、そしてそれを司る公職選挙法を意図的に遵守せず、市民・有権者を愚弄するような市議を断じて許す訳には行きません。そのため、町田市民にこの事実を周知するため町田市内での抗議街宣を行う事を決めた次第です。

そして、まずその一環として、小関重太郎市議会議員の職場であり、町田市の選挙管理委員会を設置する町田市役所に於いても抗議街宣を行わせて頂いております。しかしながら町田市役所施設管理者からの、我々に対する威圧的な態度は「常軌を逸している」の一言に尽きます。

通常、政治団体として「周知」目的での街宣の場合、道路使用許可は必要有りません。また、我々は市役所の敷地内に一步も踏み込んでおらず、なぜ市役所の施設管理者に「警察の許可は得たのか?」「道路使用許可は得たのか?」などと指摘されなければならないのか。結局、その場に居合わせた公安警察の方に説明をお願いする次第となりました。

更に酷かったのは 12 月 23 日、水曜日の時です。

我々は、我々の活動記録を残す為に動画の撮影を行っております。我々自身は市役所の中に一步も立ち入っておらず、安全な場所に撮影機材（三脚、ビデオカメラ）を設置して抗議街宣を行っておりました。しかし、そのことに対して町田市役所の施設管理者は「撤去せよ」と威圧的に命令して來たのです。